

区自治協議会会長会議について

1 設置趣旨

区自治協議会会長会議（以下「会長会議」といいます。）は、各区自治協議会の運営や市民等との協働の推進などに関することについて、連絡調整を行うために政令指定都市に移行した平成19年度に各区自治協議会とともに設けられています。

2 構成等

会長会議は、すべての区自治協議会の会長で構成します。

ただし、連絡調整を円滑に行うため、会長が会議に出席できない場合は、副会長や区自治協議会委員の中から会長が指名した方が代理で出席できることとしています。

任期は、区自治協議会委員と同様です。

3 会議運営

座長を1人互選により定めることとしています。座長からは会議の進行を担っていただきます。

《座長》

任 期	氏 名
第1期（平成19年度～20年度）	小川 竹二 北区会長
第2期（平成21年度～22年度）	小川 竹二 北区会長
第3期（平成23年度～24年度）	川島 勝 北区会長
第4期（平成25年度～26年度）	新藤 幸生 秋葉区会長
第5期（平成27年度～28年度）	豊岡 克 江南区会長

会議は概ね年3～4回程度開催し、会場は原則、各区の輪番で行うこととしています。

4 費用弁償

新潟市区自治協議会条例、同条例施行規則の規定により会議に出席した場合3,000円の費用弁償を支給します。

5 その他

会長会議の事務局は、市民生活部市民協働課が担当します。

これまでの会長会議の資料・議事録などは市役所ホームページでご覧になれます。